業務部速報(号外)

発行 12. 6.19

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」

The second section of the section of the second section of the section of the

JR東労組は、2009年10月29日の提案以降、職場議論と団体交渉をおこない、安全を基礎にして、技術継承が

JR本体において確実におこなえる体制の実現を目指してきました。 6月19日、「機動班業務」や「ホーム検査を主とする駅派出」を委託しないとする「グループ会社と一体となった業 務体制のさらなる推進について(修正)」を会社から引き出しました。この事は、職場実態を踏まえ全組合員と議論した

結果として、勝ち取った成果であるといえます。今後は、各地本・支社間の議論に向けて、議事録確認を行い判断する

体制イメージ図

こととします。

JRのフィールド			グループ会社		
管理部門	管理者 事務 技術管理 検修当直		管理部門	作業責任者 倉庫 資材	
У	定期検査	臨時修繕		定期検査	臨時修繕
、ンテナンス部門	機能保全 交番検査(新系列車両導入予定箇所)	機動班 駅派出(ホーム検査を メイン)	メンテナンス部門	交番検査(旧系列) 仕業検査 駅派出(仕業検査・入換業務を行なっている駅派出) 交番検査(旧系列) 上回り検査 消耗品取替 車輪削正 ATC・ATS特性検査 事故復旧業務	臨時修繕の一部
構内部門	構内計画(業務の切り分けができない21職場は委託しない、残りの職場は 1年間の検証をおこない、委託の判断をおこなう) 信号(本線に直結するもの)		構内部門	信号(構内取扱のみ)	
総合車両センタ―	特殊な車両移動等 ※具体的には地方提案。なお、それぞれの箇所の特情を踏まえ、地方で個別 に議論をおこなう		総合車両センタ―	塗装業務 パンタグラフ修繕(在来線) 空気圧縮機修繕(在来線) 構内車両移動 ※具体的には地方提案。なお、それぞれの箇所の特情を踏まえ、地方で個別に議論をおこなう	

委託可能な業務について

- ◆車両センター、総合車両センター
- 【当初提案】
- ①仕業検査業務
- ②機動班業務
- ③駅派出業務(首都圏のホーム検査を専門に行う駅派出を除く。)
- ④信号業務(直接、本線運行に関わらない車両センター等の構内に限る。)
- ⑤ホームでの分割・併合業務
- ⑥資材、倉庫関係業務(新幹線車両に関わる業務を含む。)

【修正提案】

- ①仕業検査業務
- ②駅派出業務(定例業務として仕業検査業務や入換業務を行なっている駅派出に限る。)
- ③信号業務(直接、本線運行に関わらない車両センター等の構内に 限る。)
- ④ホームでの分割・併合業務
- ⑤資材、倉庫関係業務(新幹線車両に関わる業務を含む。)
- ★機動班業務、ホーム検査をメインとする駅派出業務について、技術力を維持・継承するために委託しないことにしました!

構内計画業務の検証について

構内計画業務の委託予定箇所については、1年後に委託することとする

なお、業務の切り分けができない 21 箇所については、委託することにより非効率となるため委託しない

★業務の切り分けができない 21 職場は委託しないこととし、委託にあたって業務の持ち替えが必要な36職場については、1 年間の検証をおこなった上で、業務委託の可否を判断することとしました!